

二〇一六年五月二十二日 三位一体の主日

福音朗読 ヨハネ十六章 十二から十五節

父が持つておられるものはすべて、わたしのもの
ある。聖霊はわたしのものを受けて、あなたがたに告げ
る。

十二節 言っておきたいことは、まだたくさんあるが、今、
あなたがたには理解できない。

十三節 しかし、その方、すなわち、真理の霊が来ると、
あなたがたを導いて真理をことごとく悟らせる。そ
の方は、自分から語るのではなく、聞いたことを語り、
また、これから起こることをあなたがたに告げるから
である。

十四節 その方はわたしに栄光を与える。わたしのも
のを受けて、あなたがたに告げるからである。

十五節 父が持つておられるものはすべて、わたしのも

のである。だから、わたしは、『その方がわたしのものを受けて、あなたがたに告げる』と言ったのである。」

(注) 注釈はフランシスコ会聖書研究所訳「聖書原文校訂による口語訳 ヨハネによる福音書」一九六九年を参照しました。

注一 ヨハネ十六章について

ヨハネ福音書の十三章以降は第二部「栄光の書」と言われ、過越しの祭の前の夕食で話された内容^{内容を伝えて}を伝えています。

十六章の一節から十一節では、イエスは「迫害の予告」をし、続いて(弟子たちが捕らえられて法廷に立たされたとき)「聖霊の介入(助け)」があること、この方(聖霊)が罪について、正しさについて、この世に悟らせてくださること、間もなく弟子たちと別れなければならないが、弁護者(聖霊)を送ることを約束しています。

きょうろうどく 今日朗読される十六章の十二節から十五節では、せいれい 聖霊がイスラエルの教会を導き、教え、将来起こることを告げてくださることを記しています。

ちゆう 注二 真理の霊 聖霊のことを言います。十四章十七節にも同じ言葉が出てきますが、十七節では、イエスを信じる者たちに、「真理であるイエスの言葉」を正しく理解させるから（ヨハネは真理の霊）と言っているという注 釈があります。

ちゆう 注三 真理 神の教え、ここではイエスが弟子達に話した「啓示」を言います。

ちゆう 注四 聞いたことを語り 聖霊がイエスの言ったことと同じことを語り、違ったことを話さないという意味です。

ちゆう 注五 これから起こること 三つの解釈があります。
(1) 聖霊が、ことが起こる前に弟子たちに予告する。
(2) 聖霊が、初代教会内に起こるいろいろな問題の意味を弟子たちに悟らせる。

(2) 聖霊が、初代教会内に起こるいろいろな問題の意味を弟子たちに悟らせる。

(3) 将来起こるキリストの死と復活による救いの意味を、そのたびに弟子たちに悟らせる。

注六 わたしのもを受け、あなたがたに告げるからである。

この個所は、イエスが栄光を受ける理由は、イエスの教えとわたしのもの(使命)について、聖霊が弟子たちに告げるからであることを言っています。